

別添 1 地域活性化総合特区の指定申請書（概要版）

地域活性化総合特別区域指定について

新潟県長岡市

1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区

2. 総合特別区域について

(1) 区域

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

長岡市の区域のうち、山古志地域、小国地域、栃尾地域及び川口地域の区域並びに太田地区の区域（以下「当該区域」という。）

ii) 個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

iii) 区域設定の根拠

当該区域は、長岡市内の他地域に比べて生活サービスの継続性が低下しているが、住民の地域を守り、育て、暮らし続けたいとの意識は強く、また、震災を契機として地域住民やNPOなどの支援団体が一体となった地域復興の活動が活発に行われており、持続可能な中山間地域の形成を目指して地域の多様性を保持しつつ総合力を結集する新たな取り組みを行うことができる素地が備わった区域であるため、地域活性化総合特別区域として指定申請するものである。

(2) 目標及び政策課題等

② 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標・・・誰もが安心して暮らし続けられる地域

イ) 評価指標及び数値目標

評価指標(1)：住民基本台帳人口

数値目標(1)： (単位：人)

	山古志・太田	小国	栃尾	川口
H23年9月	1,536	6,168	21,350	4,989
H28年9月	1,390	5,650	19,680	4,680

評価指標(2)：市政への満足度（バス・電車など公共交通機関）

「満足である」又は「どちらかといえば満足」

数値目標(2)： (単位：%)

	山古志	小国	栃尾	川口
H23年1月	14.0	28.6	33.6	43.0
H28年	17.0	31.0	36.0	46.0

評価指標(3)：各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合

数値目標(3)： (単位：%)

	山古志・太田※1	小国	栃尾※2	川口
H23年9月	0.0(99.8)	0.0	0.0	0.0
H28年	99.8	97.6	0.0	100.0

※1 山古志地域・太田地区では、平成23年9月現在、『自立経営型NPO法人』での運行はないが、NPO法人が会費と基金等の補助金により、サービスを提供しているため、サービスを受けられる市民の割合を参考としてカッコ内に掲載した。

※2 栃尾地域では、NPO法人がコミュニティバス運行の枠組みを含め具体的な検討を進

めているが、民間バス事業が継続される見込みなので、現時点では数値を0.0%とした。

ウ) 数値目標の設定の考え方

数値目標(1)、(2)及び(3)の達成に寄与する事業として、生活交通事業を想定している。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題

<<生活サービスの継続性確保>>

誰もが安心して暮らし続けられる地域を実現するため、行政でもない民間でもない新たな枠組みによる生活サービスの継続性確保が急務。

◇対象とする政策分野：s) 中山間地活性化

イ) 解決策

<<生活サービスの継続性確保>>の解決策

『自立経営型NPO法人による生活サービス提供モデル』の構築

- 地域住民が会費を負担して経営に参画
- 地域住民による労力や技術等の無償又は安価提供による経費の削減
- 限られた経営資源の多目的利用による収益の多様化

生活交通事業を突破口に、その成功体験を糧に、生活サービスの充実と継続性を高める。

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

平成16年に発生した新潟県中越地震を契機として、復興や地域活性化を目指すNPOの活動が活発化するとともに、他の地域にはない住民と支援団体が協働した取り組みが行われている。

ア) 地域の歴史や文化

地域に根付く相互扶助の精神（地震直後の安否確認や炊き出し等でも大きな役割）

イ) 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

震災復興や地域活性化を目的に活動するNPO法人や中間支援組織

【NPO法人】・中越防災フロンティア（山古志・太田） ・MTNサポート（小国）
・フォーラム栃尾熱都（栃尾） ・くらしサポート越後川口（川口）
【中間支援組織】・財団法人山の暮らし再生機構 ・社団法人中越防災安全推進機構

ウ) 地域内外の人材・企業等のネットワーク

震災復興や地域活性化を目的として住民有志の組織や長岡市が組織した協議会

【住民組織】・山古志住民会議（山古志） ・かりやだ交流会（栃尾）
・川口をまじめに考える会（川口）
【長岡市】・中山間地域自立促進協議会 ・地域公共交通協議会

(3) 事業

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

<<生活交通事業>>

ア) 事業内容

地域住民の公共交通に対する満足度を高め、定住化を図るための方策として地域の実情にあった生活交通サービスを提供する。（バスの定期運行・運休日等に限定した車両の貸渡し）

イ) 事業実施主体

震災復興や地域活性化を目的に活動するNPO法人

MTNサポート・・・小国地域で平成24年度から事業実施
中越防災フロンティア・・・山古志地域・太田地区で平成25年度から事業実施
くらしサポート越後川口・・・川口地域で平成25年度から事業実施

ウ) 当該事業の先駆性

『自立経営型NPO法人による生活サービス提供モデル』の構築

- 地域住民が会費を負担して経営に参画
- 地域住民による労力や技術等の無償又は安価提供による経費の削減
 - ・ 運転や車両整備への地域住民の労力や技術を活用
- 限られた経営資源の多目的利用による収益の確保
 - ・ 休休日や空き時間を活用したバスのレンタル
 - ・ 住民や来訪者（観光客・視察者）から運賃徴収

エ) 関係者の合意の状況

小国地域：MTNサポートが 24 年度から実施することは長岡市地域公共交通協議会小国地域分科会で合意され、実施方法の詳細を協議中。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

中越防災フロンティアが山古志地域・太田地区で平成 20 年度から実施している会員制輸送サービス『クローバーバス』事業で蓄積した運営ノウハウ。累計利用者は 20 年度～22 年度で 10 万人超。

その他、社団法人中越防災安全推進機構や財団法人山の暮らし再生機構が中間支援組織として、法人の設立・運営支援や地域住民の理解促進に向けた取り組みを行っている。

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- 山古志コミュニティバス運行補助金（H23 年度交付決定額：4,047 千円）
- 財団法人山の暮らし再生機構補助金（H23 年度交付決定額：51,000 千円）

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

- 長岡市公共交通基本計画（平成 20 年 12 月策定）
将来にわたり持続可能な公共交通を構築するための指針として策定。

c) 地方公共団体等における体制の強化

市長政策室、地域振興戦略部及び都市整備部に総合特区担当を各 2 人設置（H23.4～）

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

イ) 目標に対する評価の実施体制

- 数値目標は毎年度末に評価実施。
- 長岡市中山間地域自立促進協議会や地域委員会（長岡市長の附属機関）での意見聴取及びアンケートを活用した地域住民の意見聴取。

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

- 生活交通事業
平成 24 年度に小国地域で開始。平成 25 年度以降、他の地域へと順次拡大。

イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成

H23 年 8 月：総合特区法に基づく地域協議会（長岡市中山間地域自立促進協議会）を設立

- ・ 当初構成員：長岡市、財団法人山の暮らし再生機構、社団法人中越防災安全推進機構、NPO 法人中越防災フロンティア、NPO 法人 MTN サポート、NPO フォーラム栃尾熱都、川口をまじめに考える会
- ・ 設立目的：長岡市の中山間地域の自立促進を図ること
- ・ H23 年 8 月：第 1 回長岡市中山間地域自立促進協議会を開催
- ・ H23 年 9 月：第 2 回・第 3 回協議会を開催

3. 新たな規制の特例措置等の提案について

- 過疎地有償運送の旅客の範囲の緩和
- 自家用マイクロバスの貸渡しの許可基準の緩和

持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区（新潟県長岡市）

【区域】 長岡市の区域のうち、山古志地域、小国地域、栃尾地域及び川口地域並びに太田地区

【目標】 誰もが安心して暮らし続けられる地域

過疎高齢化が進行する中山間地域。水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の伝承等の多面的・公益的機能の維持を図るとともに、何よりも暮らし続けたいという住民の想いに応えなければならない。

【背景】 新潟県中越地震を契機とした地域社会の変化
復興過程で地域の将来に対する住民意識が高まり
地域づくりを目指す住民とNPOの活動が活発化

【課題】 生活サービスの継続性の確保
行政や企業に代わる新たな主体によって
継続的にサービスを提供する仕組みが必要

【解決策】 相互扶助の精神による住民参画を基盤とし、既存の概念にとらわれずに限られた経営資源の多目的利用を進め、経営の安定化、経費の削減及び収益の多様化を図り、生活サービスの継続性を確保する。

突破口は生活交通事業！『自立経営型NPO法人による生活サービス提供モデルの構築』

地域の足を自分達で守ろう

地域住民



いつまでもこの地域に住みたい



経営安定化

会費の負担
運賃の負担

経費の削減

労務・技術の
無償・安価提供

サービス提供

バスの定期運行

NPO法人



地域住民の支えとバス多目的利用により、生活交通事業の継続性を高める。

収益多様化

運賃の負担
レンタル料の負担

サービス提供

バスの定期運行
車両のレンタル

住民団体・来訪者



来訪者からバスを利用してもらおう



成功体験はNPO法人の求心力を高め、地域社会を支える大きな原動力となる！

さらに、買物・見守り・除雪等の暮らしを支えるサービスの提供や収益の多様化のための旅行業等を行うことにより、生活サービスの充実と継続性の確保を図り、「誰もが安心して暮らし続けられる地域」の実現を目指す。

自立的地域コミュニティ創造特区

